

## 第 5 号 議 案

### 平成29年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計予算

平成29年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 597,026千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(府 債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表府債」による。

平成 2 9 年 2 月 1 5 日 提 出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二

#### 第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		180,018 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	180,018
2 繰 越 金		532
	1 繰 越 金	532

款	項	金額
3 諸 収 入		266,476 <small>千円</small>
	1 預 金 利 子	300
	2 貸 付 金 元 利 収 入	265,176
	3 雑 入	1,000
4 府 債		150,000
	1 府 債	150,000
歳 入 合 計		597,026

## 歳 出

款	項	金額
1 中小企業経営基盤強化資金助成事業費		597,026 <small>千円</small>
	1 中小企業経営基盤強化資金助成事業費	597,026
歳 出 合 計		597,026

第2表 府 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小規模企業者等設備投資支援事業費	150,000 <small>千円</small>	証書借入又は証券発行	年10.0以内	償還期間は、11年以内（据置期間を含む。）とする。償還は、元金不均等支払とする。必要に応じて繰上償還することができる。